

# 平成 2 1 年第 1 回防府市議会臨時会会議録

平成 2 1 年 2 月 1 6 日 ( 月曜日 )

---

## 議事日程

平成 2 1 年 2 月 1 6 日 ( 月曜日 ) 午前 1 0 時 開会

- 1 開 会
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 会期の決定
  - 4 報告第 1 号 専決処分の報告について  
報告第 2 号 専決処分の報告について
  - 5 議案第 1 号 平成 2 0 年度防府市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )
  - 6 意見書第 1 号 山口県福祉医療費助成 3 事業の現行制度の維持を求める意見書  
について
- 

## 本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

## 出席議員 ( 2 7 名 )

1 番	安 藤 二 郎 君	2 番	斉 藤 旭 君
3 番	山 田 耕 治 君	4 番	河 杉 憲 二 君
5 番	山 根 祐 二 君	6 番	土 井 章 君
7 番	松 村 学 君	8 番	大 田 雄 二 郎 君
9 番	木 村 一 彦 君	1 0 番	横 田 和 雄 君
1 1 番	田 中 敏 靖 君	1 2 番	山 本 久 江 君
1 3 番	田 中 健 次 君	1 4 番	佐 鹿 博 敏 君
1 5 番	弘 中 正 俊 君	1 6 番	高 砂 朋 子 君
1 7 番	今 津 誠 一 君	1 8 番	青 木 明 夫 君
1 9 番	重 川 恭 年 君	2 0 番	伊 藤 央 君
2 1 番	原 田 洋 介 君	2 2 番	三 原 昭 治 君
2 3 番	藤 本 和 久 君	2 4 番	久 保 玄 爾 君
2 5 番	山 下 和 明 君	2 6 番	中 司 実 君

27番 行重延昭君

---

欠席議員

なし

---

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	内藤和行君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	恵藤豊君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	林國明君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	松吉栄君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長 中村武文君 議会事務局次長 吉村和幸君

---

午前10時 開会

議長（行重延昭君） ただいまから平成21年第1回防府市議会臨時会を開会いたします。

---

議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。16番、高砂議員、17番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

会期の決定

議長（行重 延昭君） 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日限りと決定をいたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

---

報告第1号専決処分の報告について

報告第2号専決処分の報告について

議長（行重 延昭君） 報告第1号及び報告第2号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第1号及び報告第2号の専決処分の報告について一括して御説明申し上げます。

本案は、いずれも議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

まず、報告第1号でございますが、平成20年10月10日午前8時20分ごろ、財団法人防府市公営施設管理公社職員が公園用務のため運転許可を受けた市所有車両で市道岸津岩畠線を南へ進行中、市道高砂柳川線との交差点において、市道高砂柳川線を東へ進行しようとして進入してきた相手方の車両と接触し、双方の車両が損傷したものでございます。

相手方と交渉を行いました結果、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

次に報告第2号でございますが、平成20年11月10日午後3時30分ごろ、クリーンセンター職員が可燃ごみを収集するため警固町二丁目819番12で作業中、車両を相手方の所有する屋敷のフェンスに接触させて、損傷させたものでございます。

フェンスの修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

なお、職員等の交通事故防止につきましては、平素から十分に注意を促しておりますが、今後、交通安全指導をより徹底し、事故防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 以上で、報告第1号及び報告2号を終わります。

---

議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算（第4号）

議長（行重 延昭君） 議案第1号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 嘉村 悦男君 登壇〕

副市長（嘉村 悦男君） 議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算について、はじめにその趣旨説明を申し上げます。

政府は、6,000億円の地域活性化・生活対策臨時交付金をはじめとする、追加経済対策の関連事業などを盛り込んだ総額4兆7,858億円の2008年度一般会計第2次補正予算案を、本年1月5日に衆議院第171通常国会に提出し、両院協議会を経て、1月27日に可決成立したところでございます。

第2次補正予算の財源措置のための関連法案は、成立しておりませんが、本市を取り巻く経済状況の厳しさを考慮いたしますと、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金事業にいち早く取り組むことは、本市の景気対策、地域の活性化において有効であると判断し、臨時議会へ上程したところでございます。

引き続き、議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,349万円を追加し、補正後の予算総額を364億5,756万円といたしております。

第2条の地方債の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、最終処分場整備事業に係る限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて順を追って御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ上段の総務費補助金の地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、1月27日に国の第2次補正予算が成立したことに伴い、定額給付金を除く防府市への内示分として1億9,849万円を計上いたすものでございます。同じ項、下段の市債の衛生債につきましては、最終処分場整備事業費に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、いずれの事業も国の第2次補正予算の地域活性化・生活

対策臨時交付金の対象である「地方再生戦略」に沿った２８項目、または「生活対策」に沿った９項目に関連するもので、そして、平成２０年１０月３１日以降に実施された、あるいは実施予定の防府市の単独事業であります。その主なものについて、順を追って御説明申し上げます。

まず、８ページ上段の２款総務費１項総務管理費の財産管理費につきましては、エコ改修によるＣＯ<sub>2</sub>の削減のために、市庁舎４号館の空気調和設備設置費等を計上いたしております。

同じページ、下段の３款民生費２項児童福祉費の児童福祉施設費につきましては、次世代育成支援対策の推進のために、全ての留守家庭児童学級への冷暖房機（エアコン）設置事業費を計上いたしております。

次に１０ページ上段の４款衛生費４項清掃費の塵芥処理費につきましては、最終処分場の整備による環境保全型の地域づくりのために、最終処分場７段目堰堤の築堤工事費を計上いたしております。

同じページ、下段の６款農林水産業費３項水産業費の漁港管理費につきましては、離島振興及び離島の排水対策の推進のために、野島診療所前の水路改修費及び漁業集落排水施設の改修費を計上いたしております。

次に１２ページ上段の８款土木費１項土木管理費の交通安全対策費につきましては、安全安心な交通空間の確保のために、小学校周辺の安全安心舗装整備費及び中心市街地周辺の点字ブロック改良費を計上いたしております。

同じページ、下段の８款土木費２項道路橋りょう費の橋りょう維持費につきましては、橋りょうの長寿命化等の保全対策のために、橋りょう健全度把握調査委託料及び本橋橋りょう補修工事費を計上いたしております。

次に１４ページ上段の８款土木費６項都市計画費の土地区画整理費につきましては、憩いの空間整備による中心市街地活性化のために、駅北多目的広場整備費を計上いたしております。

同じページ、下段の８款土木費７項住宅費の住宅管理費につきましては、公営住宅の長寿命化等の保全対策及び離職者の住宅確保のために、市営住宅坂本団地住宅改良工事費を計上いたしております。

次に１６ページ上段の９款消防費１項消防費の常備消防費につきましては、消防資機材の整備による救急・防災機能強化のために、ベッド兼用担架等の消防資機材購入費を計上いたしております。

同じページ、下段の１０款教育費２項小学校費の学校管理費及び次の１８ページ上段

の10款教育費3項中学校費の学校管理費につきましては、学校の安全確保のために、小学校及び中学校のガス管改修費を計上いたしております。

同じページ、下段の10款教育費5項保健体育費の学校給食費につきましては、学校給食の食に対する安全性の向上のために、小学校給食室改造工事費及びドライ運用備品購入費を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を3億6,271万5,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 1つは基本的なところになりますけれども、防府市では国から示された金額が1億9,849万円という数字というふうに、先ほど御説明がありましたけれども、新聞紙上で見る限り、よその近隣の自治体、山口市の予算額、あるいはその他のところなどで、もう少し大きな金額が出ておるような形になるんですが、この国の配分の考え方は、これはある程度、人口だとかそういうものに依存するのか、あるいは別の要因というのか、そういうところになるのか、その辺の、国はどのような形でしているのか、その辺の考え方を、ちょっとひとつお示しを願いたいと思います。それが1点目です。

それから2点目は、全体的にこの2億円弱というお金を防府市の中で配分するというのか、そういうことをする中で、緊急性のある必要なものというのか、そういうものを優先するということが必要だろうと思います。

それと、あとは、基本的には新年度、もし、この臨時議会がなければ、新年度予算で対応する、あるいは3月の補正で対応するというものがほとんどだろうと考えておりますけれども、そういう、計画にあったものを、言ってみれば、前倒しをするということだろうと思うのですが、そういうことでいいのかどうか、その辺についての考え方をお示し願いたいと思います。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 今、3点、田中議員さんのほうから御質問があったのですが、まず1点目に、この臨時交付金の配分の基本的な考え方ということでございますが、これは、今回の配分は財政力の これは国が、当然、算定されて基準に基づいて交付するものでございますけれども、財政力の弱い団体、そして、条件不利地域、例えば離島とか過疎、山村、そういったものを抱えておる団体に、有利に働くという計算方法になっております。

ちょっと具体的に、詳細に申し上げますと、例えば地方交付税でございますが、地方

交付税に基準財政需要額とか収入額、こういったものが盛り込まれておりますが、基準財政需要額の中に、昨年度から新たに地方再生対策費というのが組み込まれました。これが2億円程度、防府市ではいただけるようになっておるんですけど、この地方再生対策費、これが基準になって積算されております。これが、地方再生対策費というのは、とにかく林野面積とか耕地面積、こういったところが広いところ、あるいは第一次産業、農業、水産業、こういったものに従事される方が多いところ、それとか高齢者の方が多いたるところ、こういったところに多く交付されるようになっております。

それで、これをもとにさらにプラス要因として、私どもは離島を抱えておりますので2割の割増しがあります。しかし、逆に財政力指数、これが高いとマイナス要因になってまいります。私どもは0.85ですので、かなりマイナス要因になっております。県内で一番低いのは0.35なんですよね。0.5ポイントの差があります。

そういったことで、これでかけていきますので、そういういろんな計算をやりまして、今回1億9,849万円というような数値になっております。ですから、県下では4番目の低い数字になっておりますけれど、逆にいえば、財政力指数が高いと、あるいは高齢化率がそれほどではないということを示しているのではないかとということでございます。

以上が基本的な考え方でございますが、2点目に緊急性ということが優先するのではないかとおっしゃいましたけど、まさに緊急性を優先いたしております。それと、計画にあったものの前倒しではないかということでございますが、当然、平成21年度予算の前倒しということでやらさせていただいております。

いっときも早く、先ほど副市長のほうからありましたように、経済対策ということでございますので、これが議会で承認いただければ、すぐ発注の準備にかかりたいということでございます。

以上、合わせて3点、申し上げましたけれど、以上でございます。

議長（行重 延昭君） 13番、田中議員。

13番（田中 健次君） 基本的な考え方はわかりましたけれども、緊急性というところでこれを選んだというところで、もうちょっとよくわかりにくいんで、こういうものは緊急性という形で選んだというところをもうちょっとお示し願えればと思うんですが。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 例えば今回、14事業出しておりますけれど、費目は12費目ですが、14事業申請しておりますけれど、例えば小・中学校のガス管工事とか、こういったものは当然緊急性を要しますし、また、何と申しますか、いろんなエコ改修、庁舎のエコ改修、こういったものやら、それとか野島の離島ですか、野島の排水機場の電気

設備が故障しておりますので、いつときも早く整備したいということでございますので、そういったものについて、この辺について緊急性を要しますので挙げさせていただいたわけでございます。

以上です。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 先ほど、副市長も防府市の経済対策に有効であるものをということをおっしゃいましたし、せんだっての勉強会の際にも、緊急性というか、景気浮揚に効果があるということで、早期発注できる案件をという説明もあったかに記憶しております。

それで、早くできるものという考え方も必要ではあるんですが、それとともに内容というものも、どのくらい効果があるということについても、これは重要なことでありまして、これらの事業の中で市内に波及が見込まれる経済効果、または雇用創出効果、こういったものはどのように試算されておられるのか、これをまず1点目としてお聞きしたいと思います。

それから、今、緊急性という言葉も出てまいりましたけれども、緊急性ということで14事業のうち小・中のガス管工事、エコ改修、それから野島のということではありますが、市民にとっての緊急性というところで、本当にこれが合致しておるのかというのが非常に疑問でありまして、例えば、マツダ関連対策本部に関する資料を、マツダ関連離職者相談等受付件数という、市政なんでも相談課の資料をいただいておりますけども、123件の相談のうち雇用関係、これが26件ということで、再就職先ですね、これが21.1%を占めております。

これは、今、市民が直面している大きな問題であろうかという、数字上あらわれてきているものだと思うのですが、これに対応するために、例えば、市が直接雇用拡大するというものがこの中にあるのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

それから3点目でありますけども、今、交付税の、今回の算出の根拠というか、算出方法について、若干御説明をいただきました。財政力の低い団体であるとか、高齢者人口が多いところ、それから第一次産業の従事者が多いところ、高齢者、林野・耕地面積等が配慮されるんだということでありましたが、これは、結局、これが入ると通常の普通交付税の算出と似たり寄ったりの結果が出てくるわけでありまして、今回も先ほど財務部長がおっしゃったように、県内で低いほうから4番目であると。20年の普通交付税決定額を見てみますと、下松市に続いて低いほうから2番目、伸び率に関しては下松市と防府市のみがマイナスということになっておりました。

先ほどの地方再生対策費という部分で、林野・耕地面積、第一次産業の従事者とか、高齢者人口とか、過疎の山村、こういったものを考慮に入れると、結局、何かというと合併をしたところに御褒美的な効果があって、していないところはちょっとつらいよということになるかと思うんです。

これが、今回の、国としてもこれは緊急性ということがあって出したものであることは間違いありませんし、生活対策関係経費ということで、何らかで出てきているものなんで、今回の世界同時不況と言われるものの影響を受けた自治体、影響が強いところに多く交付されてもおかしくない、しかるべきだと私は考えるんですが、そういうことから考えますと、第一次産業の従事者とか、耕地面積とか、林野の面積とかこういったものは、あまり今回の世界同時不況に関しては関係ないのではないかなというふうに考えておるわけです。

しかし、国のほうではこういった算出をしてくると、事あるごとにこういった、要は合併をしてないところいじめのようなことが今後も行われて、これが積み重なってくると、大変な、我が防府市にとってはマイナスになるかと思うわけですが、これに関してどういうふうに、市としては考えておられるのか、この3点をお聞きいたします。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） 1点目に、経済効果、それと、そういった経済効果の試算ですが、こういったものはどうかというような御質問だったと思うのですが、試算は直接いたしておりませんが、私どもは、今回、幅広くこういう恩恵にあずかっていたできるように、今回14事業のうち、例えば土木工事です、また、建築工事です、電気工事です、塗装工事です、造園工事です、管工事、それと舗装、備品、それとか、こういった物品とか、こういった幅広いものを、今回、発注する予定にいたしております。

そういったことで、経済効果といいますか、こういったものを高めていきたいと、このように考えて、出したものでございます。

それと雇用の拡大ということの御質問だったと思うのですが、これにつきましては、県が、今回、補正予算が通って関係法令が通れば施行されるんですが、4月から「ふるさと雇用基金」、それと、「緊急雇用基金」というのを、県が設けられます。それで、私ども一生懸命、今、こういった緊急雇用に対する、庁内で、一生懸命需要はどんなものかというのを把握調査をいたしております。

新年度に入りましたら、こういったことを、これらをまとめまして、また県のほうの補助金をお願いいたしまして、その辺に対しての対応をしてみたいと思っております。

それと3点目の、今回のあれは、合併をしていないから金額が少ないんじゃないかと

というような御質問だったと思うのですが、これは、先ほど冒頭申しましたように、あくまでも国が算定された地方再生対策費に基づいてやっておるものでありまして、たまたま合併されたところは、林野面積やら耕地面積、当然広くなるわけですね。第一次産業に従事される方は数も多くなります。こういったことは、当然、必然的に起こってくることでありまして、これをいろいろ、何ていいますか、色分けするというのは非常に難しいことだろうと思います。

私ども、そういった合併云々というような話は、今回の算定では聞いておりませんし、ただ、そういった財政力の弱いところに配慮したという積算を聞いておりますので、その辺については、ちょっとやぶさかではございません。

以上でございます。

議長（行重 延昭君） 20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 幅広く恩恵を与えられるということをおっしゃったわけですが、今回の地方公共団体支援対策費の実施事業として、国からの地方再生戦略との関係、そして生活対策との関係ということで、いろんな分野を2つ分けておるわけですが、先ほどから御説明を聞いておりますと、どうも地方再生戦略のほうに偏っているのかなと。生活対策というのが、今回この世界同時不況と言われる中では、どちらかという緊急を要する問題ではないかなと考えるわけです。

この生活対策、第1の重点分野「生活者の暮らしの安心」、第2の重点分野「金融・経済の安定強化」、第3の重点分野「地方の底力の発揮」ということで、3つずつ、1から9番まであるわけですが、この中に当てはまる事業というのはどれがあるのでしょうか。

議長（行重 延昭君） 財務部長。

財務部長（吉村 廣樹君） これにつきましては、例えば、留守家庭児童学級の冷暖房機設置事業についてが、生活対策につきましては、「生活安心確保対策」ということで申請をいたしております。あわせて同時に、地方再生戦略については、「安心・安全な暮らしの実現」ということの項目の中で申請いたしております。

以上です。（「わからなかった、もう一度」と呼ぶ者あり）

すみません、もう一度申し上げます。例えば、今、14事業の中の1つ、留守家庭児童学級の冷暖房機設置事業でございますが、これにつきましては、生活対策との関係については「生活安心確保対策」ということで申請いたしております。それと地方再生戦略については、「安心・安全な暮らしの実現」という項目の中で実施計画を提出いたしております。

以上です。

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案につきましては、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については関係各常任委員会に付託と決しました。

それでは、10時40分より各常任委員会を開催いたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

ここで委員会の開催場所を申し上げます。総務委員会は3階、全員協議会室、教育民生委員会は3階、第四委員会室、産業建設委員会は1階、第一委員会室、以上でありますので、よろしく願いいたします。

なお、再開につきましては、館内放送にて御連絡申し上げます。

では、よろしく願いします。

午前10時33分 休憩

---

午後 2時30分 開議

議長（行重 延昭君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に各常任委員会が開催されましたので、これより各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長の報告を求めます。弘中総務委員長。

〔総務常任委員長 弘中 正俊君 登壇〕

15番（弘中 正俊君） ただいま議題となっております議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、総務委員会所管事項について委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正中、総務委員会所管事項の内容といたしまして、歳入では国の地方再生戦略や生活対策に対応する施策を行うために作成しました、「地域活性化・生活対策実施計画」に基づき、実施される事業に対しての国の交付金が計上されております。

次に歳出につきましては、総務管理費において、昭和57年の建設時に設置された市庁舎4号館の空気調和設備等の取りかえ経費が計上されております。今回の取り替えでは、熱源をガス焚き吸収式冷温水器に取りかえることとしており、CO<sub>2</sub>の削減やエネルギー使用料金の低減化も図るものでございます。

また、常備消防費では救急・救助活動に用いる消防資機材購入費が計上されております。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「緊急性を要する事業との説明があったが、空調設備の取替事業も今年度で終了できるのか」との質疑に対し、「空調設備の取り替えには、約3カ月間必要となりますので、今年度中の事業完了はできませんが、議決をいただいた後に、少しでも早く工事に取りかかり、6月の梅雨時までには完了させたいと考えております」との答弁がございました。

また、「空調設備の熱源については、ガスを用いるとのことだが、よりCO<sub>2</sub>削減効果のある太陽光発電を取り入れることについて、積極的な検討はされたのか」との質疑に対し、「市役所内部で協議の結果、建物の耐久性や維持管理の面から、4号館へ太陽光発電用のパネルを設置することは難しいと判断しました。今後、電力を求める選択肢として、太陽光発電は重要と考えますが、今回は設備本体の熱源を何にするか検討した結果、ガスを用いることとしました」との答弁がございました。

また、「今回の空調設備取り替えについては、熱源をガスにするということに協議の重点が置かれ、一面的なとらえ方しかされていない。もっと総合的、専門的な視点から事業の計画をし、業務に取り組んでもらいたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。松村教育民生委員長。

〔教育民生常任委員長 松村 学君 登壇〕

7番（松村 学君） 議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の歳出につきまして、まず、民生費につきましては、児童福祉費において次世代育成支援対策の推進のため、留守家庭児童学級への冷暖房機設置事業費が計上されているものでございます。

次に、衛生費につきましては、清掃費において最終処分場7段目堰堤の築堤工事費が計上されているものでございます。

次に、教育費につきましては、小学校費及び中学校費において、小学校及び中学校のガス管改修費が計上されているもの、また、保健体育費において、小学校給食調理室改造工事費及びドライ運用備品購入費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「今回の補正予算は、緊急性、景気浮

揚を目的としていると聞いているが、今回計上されている事業費等を新年度予算や3月の補正予算ではなく、この補正に計上した理由は何か」との質疑に対して、「留守家庭児童学級の冷暖房設備につきましては、冷房が必要になる時期までに、少しでも早く設置できるよう、今回の交付金事業に計上したものでございます。最終処分場堰堤につきましては、生活対策の中に地域づくりの推進、環境保全型の地域づくりの項目があることから、前倒しして実行していくことにしたものです。ガス管改修やドライ運用のための給食調理室改造工事など、できるだけ早期に対応したいものを計上したものでございます」との答弁がございました。

また、「最終処分場は平成9年の開始から12年が経過したが、あと何年くらいの供用が見込まれるのか」との質疑に対して、「当初の計画では、第1工区は31万6,000立方メートルの埋立容量を予定しておりましたが、平成19年度末までの累計で、約13万3,000立方メートルを埋め立てており、進捗率は約42%でございます。平成9年から15年間で満杯の予定でしたが、これまでの平均搬入量を考慮いたしますと、予定より少なくとも10年は延びることが見込まれます」との答弁がございました。

また、「今回改修される小・中学校の都市ガス管は、昭和48年から昭和55年までに埋設されたとのことだが、残りの学校のガス管は大丈夫なのか」との質疑に対して、「昨年、都市ガス管を埋設しているすべての小・中学校について、経年埋設耐管調査を実施した結果、緊急度の高い学校を今回の補正でお願いしております。残りの学校についても、計画的に改修することを検討してまいります」との答弁がございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。原田産業建設委員長。

〔産業建設常任委員長 原田 洋介君 登壇〕

21番（原田 洋介君） 議案第1号平成20年度防府市一般会計補正予算（第4号）中、産業建設委員会所管事項につきまして、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、まず、農林水産業費の水産業費において、離島振興及び離島の排水対策推進のために、野島診療所前の水路改修費及び野島漁業集落排水施設の改修費が計上されております。

次に、土木費の土木管理費において、安全安心な歩行空間の確保のために小学校周辺

のカラー舗装及び中心市街地周辺の点字ブロック改良経費、また、道路橋りょう費においては、橋りょう長寿命化等の保全対策のために、橋りょう健全度把握調査委託料及び本橋りょう補修工事費が計上されております。

都市計画費において、憩いの空間整備による中心市街地活性化のために、駅北多目的広場整備費が計上され、住宅費において、公営住宅の長寿命化等の保全対策及び離職者の住宅確保のための坂本団地の改良工事費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑、要望などを申し上げます。

「坂本団地の今回の改修はマツダ関連離職者のためのものか。また、マツダ関連の住宅の需要はまだあるのか」との質疑に対し、「坂本団地の今回の改修は派遣切れ離職者も含め、一般の募集分にも充てる必要がありますし、また、大平山団地等の住み替えのためのストックにも充てる必要がございます。したがって、すべてがこのたびの離職者のためということにはならないかもしれません。また、離職者の多くは中関地区周辺での入居を希望されており、坂本団地は応募が少ないのが現状でございます」との答弁がございました。

また、「交通安全施設整備工事で行う通学路のカラー舗装はどの部分を行うのか。また、住民や学校関係者の反響はどうか」との質疑に対し、「学校から1キロメートル以内の路肩部分が実線プラス破線の駐停車禁止路側帯部分を行います。また、住民や学校関係者からは、大変好評をいただいております。その距離を延長してほしいという意見も多く聞いております」との答弁がございました。

また、意見として、「地域活性化・生活対策臨時交付金で行う事業は、橋りょう補修工事より道路等の改良工事など、市民の要望にこたえるものを実施したほうが、景気対策として効果があがるのではないか」というものがございました。

審査を尽くしたところで、お諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。20番、伊藤議員。

20番（伊藤 央君） 今回の補正予算の内容を見ておりますと、景気浮揚生活対策という言葉とは裏腹に、単に新年度予算の前倒しであったりとか、積み残しの分の処理というような、直接的に市民生活の向上 今、現状では救済という部分まで求められてい

と思うんですが、こういったものに対する効果が、そう見込めるものではないかなというふうに感じております。

もちろん時間的な制約があったこと、これは理解をしておるわけですが、緊急性という言葉が、本会議でも各委員会でもかなり出てきたのですが、例えばこれが翌年度に繰り越すものも多くて、これでは緊急的な措置という意味も薄れてくるのではないかなというふうに考えております。

これで、前倒しをして行ったものに関して、今度、新年度予算にどう影響を及ぼすのか注視したいところではありますけども、例えば、北海道の比布町、こちらでは1億2,577万円の交付金をプレミアム商品券の発行、ブロードバンド工事の実施、また火災報知器の購入に対する、全戸に対する助成ですね、こういったものを計画されておるようです。同じく北海道の富良野市、住宅リフォームの助成、20万円が上限だと思うのですが、これが50戸、こういった計画も考えられたそうです。

そういうことで、ほかの自治体においては、いろいろ知恵を絞って、これをいかに有効に使うかということを考えておられるところもあるように聞いております。また、今後、この不況というものが続きますと、新たな国からの経済対策、また生活救済、こういったことを目的とする措置が出てこようかとも予想されます。

ぜひ、知恵を絞ってより効果的にこういったものを使えるように準備をしていただいでおくこと、それから、真剣に取り組んでおれば、こういったものが出てくるときに「よし、じゃあこれやろう」というものも出てくるかと思しますので、効果的に事業に使っていただけるようお願いしたいという意見を付しまして、賛成を表明いたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第1号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

---

意見書第1号山口県福祉医療費助成3事業の現行制度の維持を求める意見書について

議長（行重 延昭君） 意見書第1号を議題といたします。提出者の補足説明を求めます。24番、久保議員。

〔24番 久保 玄爾君 登壇〕

24番（久保 玄爾君） お手元に配付されています「山口県福祉医療費助成3事業の

現行制度の維持を求める意見書」について、若干の補足説明をいたします。

この3事業の対象者は、現行医療費は無料であります。県は財政の困難を理由として医療費の負担を新たに求めようとしています。具体的には、通院で月額1,000円、入院で月額2,000円の負担と、現物給付方式から償還払い方式に変更し、例えば、10万円の医療費がかかった場合、自己負担分、通院の場合2万9,000円を患者が一たん窓口で支払い、後に償還するという内容であります。

この負担導入は、対象者の生活を圧迫し、受診の抑制、病気の重症化を招く恐れがあることから、県におかれては現行制度を維持されることを強く求めるものであります。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

議長（行重 延昭君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（行重 延昭君） 以上で、今期臨時会に付議された案件はすべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第1回防府市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れでございました。

午後2時49分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年2月16日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 今 津 誠 一

